

脱 原 発 宣 言

～ より安全な社会へ、より平和な社会へむけて ～

甚大な被害と深刻な危機を生み出した東日本大震災。その発生から4カ月が経過した。尊いいのちと生活、家族と仕事が奪われ、地域が丸ごと崩壊した被災地では、少しずつ再生と復興の歩みが始まったとは言え、その過程は相当の時間と労力が必要なことは確定的状況である。

深刻な放射能汚染と被災地域と人々の生活の辛酸が続く中、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けるのか否か、日本国民全体に突きつけられている。

私たちは、より安全な社会とより平和な社会へ向け、ここに脱原発宣言をすることを決意する。

福島原発事故は現在進行形であり、収束の気配すらない。

福島原発事故の本質は、人間自身がつくりだし、他のいわゆる一般的事故とは異なり、その被害の広がりは社会的、地理的、時間的に限界のない「3つの危機」を背負った大災害である。

しかも原発は有事の際は制御する方法を人類は未だ持ち得ていない「怪物」であることを我々は自覚するべきである。

にもかかわらず政府与党と電力産業は、虚構の「安全神話」にしがみつき、虚構の宣伝をくりかえし、依然として原子力エネルギー推進を進めている。

海江田産業相が6月29日、九州電力の玄海原子力発電所の再稼働を地元自治体に対し要請した。その直後7月7日に発覚した九州電力による「やらせメール」は、国民を欺く言語道断の行為であり、原発安全問題を姑息な手段でしか説明できない、危険なものであることを自認した行為である。

3.11 東日本大震災を分水嶺として、国民の原発問題に対する関心は格段に高まり、原子力に依存したエネルギー政策に疑問をもつ人々が全国津々浦々で運動を開始した。

そのことは全国地方議会で「原子力発電からの撤退と事故の早期収束、自然エネルギーへの転換等を求める「意見書」の可決と「決議」の採択が、218 議会（7月8日現在、長野県下では41 議会《77 議会の内》）にのぼっていることから明らかである。

私たちは人間のいのちとくらしにかけがえのない、不可欠のものである水、土、空気をこれ以上奪われないよう、速やかなる脱原発と自然エネルギー導入への挑戦、これまでの大量生産・大量消費・大量破壊のスタイルの見直し、労働や生活のあり方の見直しを強く訴えるものである。

2011年7月29日

企業組合労協なごの

第3回理事会